

海洋環境の変化等による磯焼け、貝毒の発生及び主力魚種の不漁における原因 究明と対策に係る意見書

本市においては、磯焼けの被害が深刻となっており、資源回復のためにアワビ漁を2年間見送った一部地域もあるなど、磯焼け被害への抜本的な対策が急務となっている状況である。

また、本市海域においては、ホタテ貝、ホヤ等の水産物に貝毒（麻痺性、下痢性）が発生し、出荷の自主規制が頻繁化かつ長期化している状況である。

加えて、本県沿岸地域の主力魚種であるサケの水揚げが東日本大震災前と比較して大幅に減少しているところである。

これらの漁業被害は、地球温暖化等に伴う近年の海洋環境の変化等が原因の一つと考えられるが、水揚量や水揚額の減少と貝毒の発生による出荷規制の長期化は漁業者のみならず、水産加工業や商業、観光業、物流分野等にも波及し、更には、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少もあり、漁業を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

ついては、水産物の持続可能な水揚量等の再生・保全が重要であることから、国においては、水産業の振興のための方針を示し、必要な財源等を確保した上で次の事項について迅速に取り組まれるよう要望する。

記

- 1 岩手県が令和3年3月にまとめた「藻場保全・創造方針」では、本市の藻場面積は、東日本大震災前と比較し、約86%も減少したことが確認されており、県内沿岸市町村で最大である。磯焼けの抜本的な対策の実施を求める。
- 2 貝毒の発生に伴う出荷の自主規制においては、出荷時期をずらす等の調整を行い、生産者が自主的に対策を行っているが、漁業経営には大きな影響が出ている。貝毒が発生する原因究明と抜本的な対策の実施を求める。
- 3 主力魚種であるサケの水揚量が減少していることについて、現状の水揚量の減少が継続した場合、親魚の減少により採捕放流事業が成り立たない状況になるものと危惧している。原因究明と抜本的な対策の実施を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

岩手県陸前高田市議会議長 福田 利喜